

# 大学受験のためのアクティブ・ラーニング—センター試験を中心として—

Active Learning for Preparing a University Entrance Exam.

中村学園大学 流通科学部

福 沢 健

## ●PISAショックと国語の「国際化」—アクティブラーニング登場の背景

平成二二年(二〇〇〇)、経済協力開発機構(OECD)によるPISA調査(生徒の学力到達度調査)が開始されました。PISA調査(読解力)において二〇〇〇年の調査では八位/二八か国でしたが、平成二五年(二〇〇三)の調査では一二位/三〇か国へと順位を落としました。この「PISAショック」によって、日本の国語教育で求められてきた読解力と、PISA調査で求められる読解力との違いが浮き彫りになり、日本の教育の国際化が叫ばれるようになりました。

では、PISA調査で求められる読解力とはどのようなものなのでしょうか。文部科学省が平成一七年(二〇〇五)に作成した「読解力向上に関する指導資料」PISA調査(読解力)の結果分析と改善の方向」によれば、PISA調査の読解力の問題の特徴とは、「テキストの中の情報の取り出し」、書かれた情報から推論して意味を理解する「テキストの解釈」、書かれた情報を自らの知識や経験に位置付ける「熟考・評価」の三つがあるとされています。日本の国語教育で用いられてきた読解力とは「テキストの中の情報の取り出し」に大きなウエイトが掛けられており、読解の国際化のためには「テキストの解釈」「熟考・評価」に関する指導が必要であるというのが、当時の、そして現在の文部科

学省の見解です。

平成二八年(二〇一六)三月三十一日の「高大接続システム改革会議」の「最終報告書」によれば、小・中学校教育においては、記録、説明、討論などの「言語活動」や「総合的な学習の時間」の「探究的な学習」の充実などが図られ、学習指導要領の改訂を踏まえた指導改善が進み、PISA調査では国際的に最高水準の結果を示すに至っていると、一定の効果があつたことを評価しています。事実、PISA調査の読解力の結果は、平成二二年(二〇〇九)には五位/三四か国、平成二四年(二〇一一)には一位/三四か国と急上昇しました。ただし、文部科学省はこの結果に満足せず、初等中等教育の国語の「国際化」のために、「テキストの解釈」「熟考・評価」に関する指導をさらに推進する必要があると考えているのです。「アクティブ・ラーニング」「大学入学希望者学力評価テスト(仮称)」は、このような国語の「国際化」の流れの中で登場しました。

## ●「大学入学希望者学力評価テスト(仮称)」で求められる学力

では、「大学入学希望者学力評価テスト(仮称)」とはどのようなものになるのでしょうか。方向性を私たちに示すものとして、文部科学省の「高大接続システム改革会議」の資料があります。

「高大接続システム改革会議」で「大学入学希望者学力評価テスト（仮称）」の内容について議論されたのは、平成二十七年（二〇一五）一二月の第九回の会議でした。そのときの配付資料は、文部科学省のホームページで公開されていますので、誰でも見ることができます。まず、第九回の議題は「大学入学希望者学力評価テスト（仮称）」で評価すべき能力やそのための作問の在り方等についてでした。以下、その会議の資料の要点を紹介いたします。

はじめに、これからの時代に求められる資質・能力を育成するため、「大学入学希望者学力評価テスト（仮称）」で評価すべき具体的な能力が教科ごとに示されています。国語については、多様な見方や考え方が可能な題材に関する文章や図表等から得られる情報を整理し、概要や要点等を把握するとともに、他の知識も統合して比較したり推論したりしながら自分の考えをまとめ、他の考えとの共通点や相違点等を示しながら、伝える相手や状況に応じて適切な語彙、表現、構成、文法等を用いて効果的に伝えること。

とされ、その具体的な能力として、

- ア 与えられた文章や図表等の中から情報を収集したり取り出したりする力
- イ 文章や図表等の情報を整理し、解釈する力
- ウ 文章や図表等の情報を要約したり、一般化したりする力
- エ 目的に応じて必要な情報を見つけ出して文章や図表等の情報と統合し、比較したり関連づけたりする力
- オ 得た情報を基に、物事を推し量ったり予測したりする力
- カ 得た情報を基に、立場や根拠を明確にししながら、論理的に思考する力
- キ 上記ア～カのプロセスを経て、問題解決のための方法や計画（自分の考え）をまとめる力

ク 上記ア～キのプロセスで得た情報を構造化し、目的や意図を明確にし、構成や展開を工夫して表現する力

ケ 受け手の状況を踏まえて表現する力

コ 表現した結果を振り返り、さらに改善する力

PIISAで求められている能力として紹介した「テキスト中の情報の取り出し」「テキストの解釈」「熟考・評価」に対応しています。「テキスト中の情報の取り出し」はあくウに対応し、「テキストの解釈」はエ～カに対応し、「熟考・評価」はキ～コに対応しています。そして、このような学力の観点から、現行の大学入試センター試験の状況について以下のような評価がなされました。

- ・ 知識の習得状況の評価に優れていることに加えて、多肢選択方式という条件の中でも、与えられた問題を分析的に思考・判断する能力（いわば「分析的な思考力」）の評価に優れている。
- ・ 複数の情報を統合し構造化して新しい考えをまとめる思考・判断の能力や、その過程や結果を表現する能力（いわば「統合的な思考力や表現力」）の評価についても一層重視することが期待される。
- ・ 多肢選択方式のため、選択肢の内容を参考として解答するなどのケースもあるとの指摘がある。

やや強引ではありますが、右の「高大接続システム改革会議」の評価を、PIISAの「テキスト中の情報の取り出し」「テキストの解釈」「熟考・評価」というタームに翻訳してみたいと思います。「分析的な思考力」とは具体的な能力のあくウに該当するもので、「テキスト中の情報の取り出し」に該当します。一方、「統合的な思考力や表現力」とは具体的な能力のあくコに該当するもので、「テキストの解釈」「熟考・評価」に置き換えることができそうです。ただし、「統合的な思考力や表現力」の中の

「表現力」の評価はマークシートのセンター試験では難しいので、センター試験で評価されるのは「テキストの解釈」「熟考・評価」の「思考力」の分野であるということになるでしょう。このことを踏まえて、「高大接続システム改革会議」の評価を見てみると、現在のセンター試験は「知識の習得状況」の評価（これはPIISA型学力に含まれていません）に加えて「テキストの中の情報の取り出し」の評価に優れているが、「テキストの解釈」「熟考・評価」の評価はゼロではないが不十分である、ということになります。

「大学入学希望者学力評価テスト（仮称）」で記述式が導入されるということが新聞などで取り上げられましたが、その目的はマークシートで不可能だった「表現力」の評価の要素を取り入れることにあります。「表現力」の定義は、「思考力・判断力・表現力を問う条件付記述式問題について（たたき台）」には、

○思考のプロセスを適確に遂行していくためには、記録、要約、説明、描写、論述、作図など、事実と思考の違いに応じて適切な表現様式を用いることが求められる。

○このうち、説明については、例えば、事実や事柄、方法を具体的に説明することや、手順や理由を論理的に説明することなど、適切な表現の仕方を考えて書くことなどが求められる。

○また、論述については、目的に応じた文章の構成や展開を工夫し、論拠に基づいて自分の考えを文章にまとめることなどが求められる。

の三点が挙げられています。このような「表現力」を評価するために、「大学入学希望者学力評価テスト（仮称）」では、採点が比較的容易な「連動型複数選択＋記述問題」「条件付き記述式」「短答式」の記述問題が課せられます。そして、「大学入学希望者学力評価テスト（仮称）」よりもより高い「思考力・判断力・表現力」を個別入試の小論文で問うというかたちで位置づけられています。

ます。

記述式の設問については、文科省の案は「記述式の実施イメージ（検討中の案）」として、十一月四日の国大協の会議後に示されました。国語の記述式は、次の二パターンとなっています。

\*パターン一

「より深く能力を問う」難易度「中～高」の問題で、パターン二より記述文字数が多い。センターが字数等の形式面を確認したうえで採点基準を提供し、各大学が採点する。

\*パターン二

「基盤的な能力を問う」難易度「中」の問題で、八〇字以下程度か四〇字程度の短文記述。センターが民間事業者等に採点を委託し、段階別表示まで行つて各大学に提供する。

「大学入学希望者学力評価テスト（仮称）」では、右のような記述式の問題の出題に加えて、選択式問題についても「テキストの解釈」「熟考・評価」の要素をより充実させる方向の改革が求められています。このような傾向は、既に現行のセンター試験でも現れていて、平成二八年（二〇二六）の出題の本試験の問題は、「知識の習得状況」の評価の評価を行う問一・問二に対して、「テキストの中の情報の取り出し」の評価を行う問三（短文）・問四（段落）・問五（全体）が配され、最後に「テキストの解釈」「熟考・評価」を問う問六が置かれています。特に注意されるのは問六で、正解の内容は本文中には記述がありません。この話を観音の霊験譚として読むと、必然的に導かれるはずの結論を「推測」させる問題となっているものです。平成二八年は問題文がやさしかったため、正答率は六〇％程度となっていました。これは新傾向の問題として注意されます（注）。センター試験に「推測」という要素が持ち込まれたのは、センター試験で不十分であると指摘された「テキストの解釈」が「書かれた情報から推論して意味を理解する」能力であることと対応しているものであると

考えます。

(注) 平成二八年追試験の問五、平成二九年本試験の問四にも「推測」の要素が加わっていると考えられます。

「高大接続システム改革会議」の「最終報告書」には、「大学入学希望者学力評価テスト(仮称)」で求められる能力(全科目共通)の中に「(二)問題発見・解決のプロセスの中でも、特に以下のような思考・判断・表現等が行えること。①推論、仮説の形成、②学習を通じた創造的思考、③適切な判断・意思決定、④相手や状況に応じた表現や構成」とあるように、「推論」が明記されていることは、平成二八年(二〇一六)のセンター試験の問六の出題がたまたまのものでないことを示唆しています。「大学入学希望者学力評価テスト(仮称)」の施行は平成三二年(二〇二〇)からですが、入試改革制度は既に始まっていると考えた方がよいのではないだろうか。

### ●アクティブ・ラーニング

では、これからの高大接続システム改革において重視される「テキストの解釈」「熟考・評価」はどのように育成していけばよいのでしょうか。そこで出てくるキーワードが「アクティブ・ラーニング」です。

「アクティブ・ラーニングという言葉は、平成二六年(二〇一四)十一月の当時の下村文部科学大臣の「初等中等教育における教育課程の基準等の在り方について」の諮問の中で「必要な力を子供たちに育むためには、「何を教えるか」という知識の質や量の改善はもちろんのこと、「どのように学ぶか」という、学びの質や深まりを重視することが必要であり、課題の発見と解決に向けて主体的・協働的に学ぶ学習(いわゆる「アクティブ・ラーニング」)や、そのための指導の方法等を充実させていく必要があります」というかたちではじめて登場しました。文部科学大臣の諮問を受

けて、平成二七年(二〇一五)八月に教育課程特別部会の「論点整理(案)」が出されました。ここにはアクティブ・ラーニングについて三つの視点として、①教える場面と、子供たちに思考・判断・表現させる場面とのバランスを取る、②教師と子供や、子供同士が対話し、それによって思考を広げ深めていく、③子供自身が興味を持って積極的に取り組む、が示されました。

この三つのポイントの中で、古文の学習指導において大切なのは、③の子供の自主性であると思われまふ。生徒たちにとっては、古文の授業は退屈で嫌な時間として認識されています。データを取った子供たちは、比較的成绩が上位のグループ(偏差値五五〜六五程度)で、意欲もある生徒も多かったですが、それでも古文の授業を我慢の時間として捉えている生徒が存在します。そこで、生徒主体のアクティブ・ラーニング型の授業に切り替えてみますと、そのような生徒でも生き生きとした姿で授業に参加してくれます。また、後で紹介いたしますが、生徒の正答率も上がるようです。

他に①の教える場面と思考・判断・表現させる場面とのバランス、②の教師と子供・子供同士との対話についての指摘がありますが、この①②は、アクティブ・ラーニングとは何かというイメージを作るためには押さえておかねばならない重要なポイントであると考えられます。アクティブ・ラーニングというと、教師は一切教えないというイメージが流布していますが、文部科学省は講義式の授業を全て否定するものではありません。また、アクティブ・ラーニングは生徒同士の討論によるものをさすというイメージも流布していますが、子供同士の対話だけでなく、教員と子供との対話もアクティブ・ラーニングの一つとして提示されています。

アクティブ・ラーニングというと、アメリカで開発されたさまざまな技法が頭に浮かびます。代表的な技法として、シンクIIペアIIシェア、ポスターツアー、ピアIIインストラクティヴ、ジク

ゾーメソッドなどがあります。これらの技法についての参考書としては、エリザベス・バークレイ、パトリシア・クロス、クレア・メジャー著、安永悟監訳『共同学習の技法』ナカニシヤ出版、二〇〇九があります。しかし、そのような新しい技法を用いることがアクティブ・ラーニングではないと私は考えます。確かに、講義形式の授業だけでは、「テキストの解釈」「熟考・評価」などの能力はなかなか身に付きません。その能力を伸ばすために、生徒に考えさせたり、討論をさせたりする機会を与えるために行うのがアクティブ・ラーニングであると思うのです。技法が先行すると、その技法で授業するのが目的となってしまう、肝心の「アクティブさ」が失われてしまう危険性があるのではないのでしょうか。誤解の無いように補足しておく、私は技法を否定しているわけではありません。講義式の授業で感じる違和感をもっと大切にして、その違和感を解消するために効果的な技法があれば、むしろ積極的に技法を取り入れるべきだと考えています。

アクティブ・ラーニングというとしても大仕掛けのものを考えがちです。高等学校の現場には時間的な制約があるので、あまり大仕掛けのアクティブ・ラーニングを行うことはできません。受験指導と言え、どうしても問題演習が中心となります。しかし、問題演習を中心にしたときに、その授業は講義中心にせざるをえないのかと言え、そうではないと思います。講義をしなから感じる違和感を大切にしながら、生徒一人できなかつたような問題について、こちらで解説をするのではなく、話し合いによって解決させることによって、講義型授業以上の効果(具体的には生徒の理解が深まる)が期待できるだろうと考えています。問題解説の際の違和感を解消するための「小ネタ」を細かく取り込むことによって、受験指導に効果的なかたちでアクティブ・ラーニングを取り入れることができるだろうと考えています。

では、以下に具体的な違和感二つを取り上げて、その違和感を解消するためのアクティブラーニングの実践例を紹介したいと思います。取り扱うのは、二〇一三大学入試センター本試験松陰中納言物語、二〇一四年大学入試センター本試験源氏物語です。

### ● 単語についての違和感

例えば「あぢきなし」|| 「つまらない・不快だ」というように、単語の意味を機械的に暗記していても、本当に単語の意味が分かっているのか?ここでは、二〇一三大学入試センター本試験松陰中納言物語の問一(ア)をこの観点から取り扱ってみたいと思います。

- つとめて、御文やらせ給はんも、せん方のおはしまさねば、
- (ア)いと心もとなくて過ぐし給ひけるに、主人のまゐり給うて、
- ① そんなに気にも留めずに見過ごしていらつしやつた
  - ② たいそう気をもんで時を過ごしていらつしやつた
  - ③ ひどく不安に思つてそのままにしていらつしやつた
  - ④ それほど楽しくもないまま過ごしていらつしやつた
  - ⑤ たいへんぼんやりと日を送つていらつしやつた

ベネッセの調査(進研模試編集部『二〇一三年度大学入試センター試験徹底分析』二〇一三年)によると、正答②の選択率は四九・七%。誤答は③が二九・八%と多かつたようです。「心もとなし」の意味を「気がかりだ」「じれつたい」という意味で丸暗記していた受験生にとつては、②「気をもむ」と③「不安だ」との違いを認識するのが難かつたのだらうと思われまふ。これと類似する問題としては、二〇一四年本試験の(イ)があります。

かしこなる人々も、(イ)らうたげに恋ひ聞こゆめりしを、

- 選り残し給へる、『様あらむ』とは見ながら、思ひ棄てがたきを、ともかくもてなし侍りなむ」と、威し聞こえ給へば、
- ① いじらしい様子でお慕い申し上げているようだったが
  - ② いじらしいに恋い焦がれているらしいと聞いていたが
  - ③ かわいらしいに慕う人の様子を聞いていたようだが
  - ④ かわいらしいことに恋しいと申し上げていたようだが
  - ⑤ かわいらしいことに恋しくお慕い申し上げているようだったが

この問題では、「らうたし」の訳を「いじらしい」とする①が正解となっていました。受験生は「らうたし」⇨「かわいい」というように覚えていたので、正答の選択率は二〇・一％と低いものになってしまいました。ちなみに誤答は④が五四・七％となっています。近年のセンター試験において、単語の問題はただ暗記した意味を当てはめるだけでは答えられないものが出題されています。言葉は生きものなので、機械的に一つの意味を当てはめるのではなく、文脈に応じての意味を考えるべきだという立場に基づいた出題です。また、後でお話するように、記述答案の作成においては、この能力を問う出題は多く出題されます。では、このような問題はどのように対応すればよいでしょうか。

このタイプの問題については、語源を意識させて言葉のイメージを作らせる取り組みが必要となるでしょう。ここで二〇一三年本試験問一（ア）に戻ります。「心もとなし」のイメージを生徒に定着させるためには、『枕草子』の「心もとなきもの」の、

急ぎてものへいくべきをりに、まづ我さるべき所へいくとて、  
ただいまおこせんとて出でぬる車待つほどこそ、いと心もとな  
けれ。

を例に出して、「早くしたいのに思いどおりにならない状態」だということの説明する方法もあるでしょう。解説としてはこれで終わりでもいいのですが、より受験生にイメージを定着させるために、私は「現代版ものづくし」を提案してみたいと思います。「現代版ものづくし」とは、現代の「心もとなきもの」を順に挙げていくという取り組みです。

この取り組みを行なうと、受験生の間からは「おなか痛くなつてトイレに駆け込んだところ、ドアが閉まっていた」などのユニークな答えが続出します。このような取り組みの後に問題を学生に解かせてみたところ、③と答えた学生はいませんでした。全ての単語で行う必要はないかと思いますが、イメージをつかみにくい単語を取り扱うときにこのような取り組みは有効であると思われまふ。私が考える、イメージをつかみにくい重要単語とは次のようなものです。

あいなし・あだなり・あぢきなし・あはれなり・うしろめたし・うたてし・おぼつかなし・おろかなり・かたはらいたし・ころもとなし・さすが・しのぶ・すさまじ・すずるなり・なかなか・ねんごろなり・はかなし・はしたなし・ゆゆし・わびし・をかし

ここで確認問題です。二〇二四年の京都大学（文）の問題です。「心もとなし」の意味を書かなければ得点にはならないかと思いますが、逆に「待ち遠しく」「じれったく」だけでは減点になると思います。「心もとなし」の具体的な内容をきちんと書く必要があります。

次の文は、『とはずがたり』の一節である。作者の二条は、幼時より後深草院の御所に仕え、成人して院の寵愛を受けるように

なった。ところがある日、親族より、「自分の部屋をすっかり片付けて、御所から退出せよ」という手紙が届く。わけがわからない二条は、院に手紙を見せて尋ねるが、院は何も答えなかつた。以下は、それに続く場面である。これを読んで、後の問に答えよ。さればとて、出でじと言ふべきにあらねば、出でなむとするし  
 ためをするに、四つといひける長月のころより参り初めて、時々  
 の里居（さとゐ）のほどだに心もたなくおぼえつる御所の内、今日や限りと思へば、よろづの草木も目とどまらぬもなく、涙にくれてはべるに、

問 傍線部を現代語訳せよ。

右の京都大学の問題では、「帰るときが」心もとなし」と考えて、「早く戻りたくてたまらない」などという訳が必要だ。単語集に出ている言葉をただ暗記するだけでは答えられない問題で、アクティブラーニングなどによって、知識を深いレベルで定着させておく必要があると考えます。

●模試・過去問の復習についての違和感

生徒が模試・過去問の復習をする場合、知識面の以外の分野、特に読解についてきちんと復習できているのか？ここでは二〇一四年本試験源氏物語の問五をこの観点から取り扱ってみたいと思います。この問題は、今までのセンター試験の問題の中で最も難しい問題だったと思います。ベネッセの調査（進研模試編集部『二〇一四年度大学入試センター試験徹底分析』二〇一四年）によると、正答①の選択率は一五・六％。誤答は⑤が三二・八％、③が二六・一％、④が一四・五％でした。

A「今さらに若々しの御まじらひや。かかる人を、ここかしこに落とし置き給ひて、など寝殿の御まじらひは。ふさはしからぬ御

心の筋とは年ごろ見知りたれど、さるべきにや、昔より心に離れがたう思ひ聞こえて、今はかくくだくだしき人の数々あはれなるを、『かたみに見棄つべきにやは』と頼み聞こえける。はかなき一ふしに、かうはもてなし給ふべくや」

と、いみじうあはれ恨み申し給へば、  
 B「何ごとも、『今は』と見飽き給ひにける身なれば、今、はた、直るべきにもあらぬを、『何かは』とて。あやしき人々は、思し棄てずは嬉しうこそはあらめ」  
 と聞こえ給へり。

C「なだらかの御答へや。言ひもていけば、誰が名か惜しき」とて、強ひて「渡り給へ」ともなく、その夜は独り臥し給へり。  
 問 本文中の会話文A～Cに関する説明として最も適当なものを、次の①～⑤のうちから一つ選べ。

- ① Aは大将殿の言葉で、三条殿の年がいのなさを責め、多くの子をなすほど深い仲なのに、少しの出来心ぐらいで実家に帰るなんてと非難している。Bは三条殿の言葉で、大将殿のお心が離れた自分が変わりようもなく、何をしようとするか、子どもたちのことは後はよろしくと言っている。
- ② Aは大将殿の言葉で、子どもたちをほったらかして女御のもとに入り浸っている軽率さをたしなめ、子育ての苦労ぐらいで実家に帰る無責任さを非難している。Bは三条殿の言葉で、浮気者との間の子を育てるのに今は飽き飽きしており、子どもたちはそちらで世話してくださいと言いつ返している。
- ③ Aは三条殿の言葉で、年がいても恋にうつつを抜かして子どもたちのことを忘れていると大将殿をなじり、親のくせに無責任ではないかと非難している。Bは大将殿の言葉で、私の気持ちはもはやもとに戻りそうにないが、子どもたちだけは見捨てずにくれれば嬉しいと応じている。
- ④ Bは三条殿の言葉で、大将殿に愛想を尽かされた自分であ

るし、今さら性格を直すつもりもない、私のことはともかく、子どもたちだけは面倒を見てほしいと言っている。Cは大将殿の言葉で、三条殿の言い分に理解を示して機嫌をとりつちも、最後には、私の名譽も考えてほしいと頼んでいる。

⑤ Bは三条殿の言葉で、私に飽きたあなたのお気持ちもはやもとに戻るはずもなく、お好きになさればよいが、子どもたちへの責任は負っていただきたいと言っている。Cは大将殿の言葉で、穏やかなお返事ですねと皮肉をにじませつつ、このままでは、あなたの名折れになるだけだと反論している。

この問題は、四つの要素から成り立っています。

- (一) Aは誰の言葉か？ ↓③が×
- (二) Aの会話文の内容 ↓②が×
- (三) Bの会話文の内容 ↓④⑤が×。②もBを根拠として不正解とすることもできますが、②をBから判断するのは難しいと思います。
- (四) Cの会話文の内容 ↓⑤が×ですが、Cから判断するのは難しいように思います。

この中で(一)の要素を例にとつて説明しましょう。選択肢①③を見てみますと、①②は「Aは大将殿の言葉」、③は「Aは三条殿の言葉」となっています。この問題については選択肢を選ばない根拠を明確に示すことが必要とされますが、生徒はこの選択肢を選ばない根拠を「③は三条殿だから×」だけで済ましてしまっていることが多いようです。この生徒の説明が不十分なことは明らかですが、では、この説明にはどのような要素が欠けているのでしょうか。

右の点について考えるとき、ディベートなどで論理を構成する要素として指導する「三角ロジック」の考え方を応用すると分かりやすいと思います。三角ロジックとは、論理を構成する要素が

〈主張〉 〈論拠〉 〈事実・データ〉 の三つから成ることによって名付けられています。相手を説得できる論理とは、〈主張〉 〈論拠〉 〈事実・データ〉 が三つ揃ったかたちになっていることが必要とされます。先の生徒の「③は三条殿だから×」という説明では、

〈主張〉 選択肢③は×だ。

〈論拠〉 Aは三条殿の言葉ではない。

というように、〈主張〉 〈論拠〉 はありますが、〈論拠〉 が正しいことを裏付ける〈事実・データ〉 が示されていません。ここでは、

〈事実・データ〉 Aでは、三条殿の動作である「かかるところをここかしこに置き給ひて」、「寝殿の御まじらひ」にそれぞれ尊敬語が用いられている。

が必要です。センター試験の選択肢には、必ず本文に即した〈事実・データ〉 が根拠としてあります。その〈事実・データ〉 を正しく抜き出す力が、センター試験の選択肢を選ぶ能力に直結しているとは考えています。クリティカルシンキングのプロセスを論証型レポートやプレゼンテーションに活用するためのルーブリック(JSPS科研費二五三五〇二九〇)には、「論証の強さ」について、

○十分にできている 主張とそれを成立させるための根拠を、適切な証拠に基づいて結び付けることよって強力な論拠の構築が行われている。

○ある程度できている 主張とそれを成立させるための根拠を結び付けるために使われている証拠が、必ずしも適切とは言えず、構築された論拠が若干弱めである。

○改善の余地が大きい 主張とそれを成立させるための根拠の結びつけが不適切で、論拠の構築に失敗している。

という評価項目が挙げられています。これは大学におけるレポート・プレゼンテーションのルーブリックですが、右の〈主張〉 〈根

扱) (証扱) を (主張) (論扱) (事実・データ) と言い換えれば、そのまま三角ロジックの話になると私は思います。このような取り組みを生徒に続けさせることで、模試・過去問をきちんと復習させるといふ表層の効果の他に、高度な論理性を構築させるといふ深層の効果も期待することができるのではないのでしょうか。

そこで、問五の選択肢を用いて三角ロジックの例を示す練習をしてみましよう。今度は②を扱ってみます。問五の選択肢の中で②を選んだ受験生はほとんどいませんでした。これは、Aの説明の「子育ての苦勞ぐらいで実家に帰る」が明らかな間違いであることによるでしょう。②が×となる理由についての三角ロジックは、

〈主張〉 選択肢②は×だ。

〈論扱〉 「子育ての苦勞ぐらいで実家に帰る」がおかしい。

〈事実・データ〉 「はかなき一ふし」とは、大将殿の浮気を指しており、子育ての苦勞ではない。

となります。平成二八年八月三一日文部科学省報道発表「高大接続改革の進捗状況について」によれば、センター試験で求められる読解能力の一つとして「論理(情報と情報の関係性・共通・相違、原因・結果、具体・抽象等)の吟味・構築・妥当性、信頼性等の吟味」があります。このような論理の吟味については三角ロジックを構築させる取り組みが有効ではないかと考えます。三角ロジックの構築は一人でも可能ではありませんが、できる子とできない子とはつきり分れてしまうように思われます。このように差が付きやすい分野については、グループで議論させることが有効であるうと思われまます。

### 最後に

私が主張するアクティブ・ラーニングは、授業の中のちょっとした工夫でできる小ネタを活用していくことで、今までの指導法

で感じられた違和感は解消できるというものです。高等学校の古文についてのアクティブ・ラーニング実践報告は、書店に行くとかくさん出版されていますが、大がかりなものがほとんどです。また、アクティブ・ラーニングだからといって、授業で一切教えなくてはならないというわけでもありません。議論などを通して、生徒の理解が深まると考えられる場合、議論する時間を取り入れることによって、生徒の理解をより深くすることができるのではないかと考えます。